

＊日本ペイント健康保険組合

KenpoNews

2026
AUTUMN

No. **87**

CONTENTS

2025年度決算

2025年度医療費分析

高額療養費制度が変わりました



ご家族のみなさまでご覧ください。

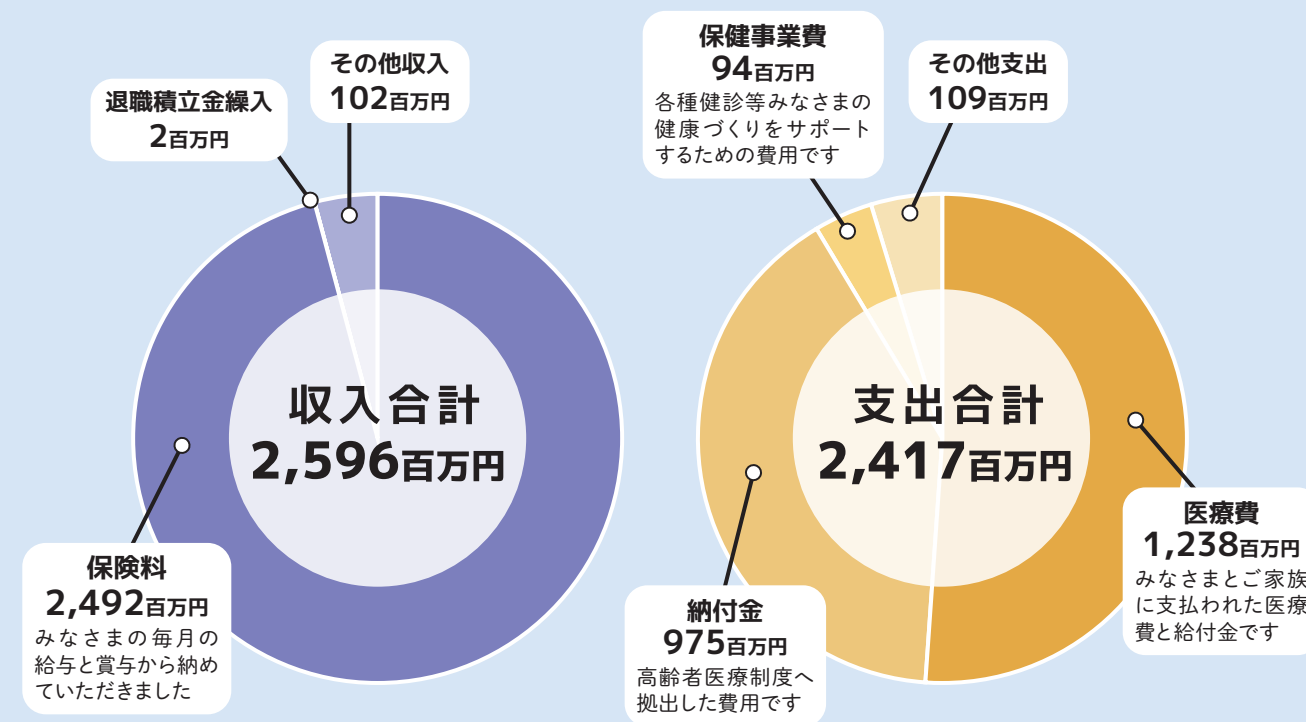
2025年度 決算

7月23日に開催されました組合会にて、
2025年度決算が承認されましたのでお知らせします。

一般保険

2025年度の経常収支差引額は、
132百万円となりました。

■ 被保険者数	3,659人 (男性 2,913人 女性 746人)	■ 平均標準報酬月額	481,621円 (男性 501,155円 女性 402,816円)
■ 被扶養者数	3,550人	■ 一般保険料率 (調整保険料率含む)	8.7%
■ 扶養率	0.98人	■ 事業主負担	4.7417%
■ 平均年齢	44.98歳 (男性 45.38歳 女性 43.42歳)	■ 被保険者負担	3.9583%



介護保険

介護サービス費に充てられる介護納付金は、
前年度比52百万円減少しました。

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
介護保険収入	333	介護納付金	275
繰入金	0		
合計	333	合計	275

(単位：百万円)

■ 介護保険第2号被保険者数	3,212人
■ 介護保険徴収対象被保険者数	2,301人
■ 平均標準報酬月額	522,905円
■ 介護保険料率	1.64%
■ 事業主負担	0.82%
■ 被保険者負担	0.82%

決算のPOINT

納付金の精算の影響により、経常収支は黒字を確保

収入

平均標準報酬月額・標準賞与額は増加したものの、被保険者数の減少により、**保険料収入は減収** (前年度比▲23百万円) となりました。

支出

医療費は増加 (前年度比+83百万円) も、高齢者医療への納付金が過年度精算により減額となったことなどにより (同▲181百万円)、**支出全体は抑制**されました。

決算
プラス
a

1人あたりの医療費は前年度比109%となる33万8,363円となり、過去最高額に！
被保険者・家族ともに、生活習慣病疾患、がんなどの医療費が増加しました。
特に被保険者は、**傷病手当金が前年度比148%と大幅に増加。過去最高額となりました。**

公 告

組合会議員の就退任

(2026年8月1日付)

互選議員

〔退任〕 本田 直也 (理事)	〔就任〕 関根 新 (理事)
松嶋 美佳 (理事)	中野 湧太 (理事)
影山 伸吾 (議員)	佐藤 雄太 (議員)

被扶養者認定規程の廃止

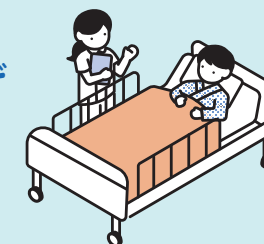
(2026年7月31日付)

法令・通達に則り事務を行っているため、健康保険組合独自の規程を廃止する。今後はホームページ等を活用して、分かりやすい案内に努める。

制度変更のお知らせ

2026年6月 入院時の食費・光熱水費の患者負担引き上げ

食材費や光熱水費が増加していることを受け、2026年6月から、入院時に患者が負担する「食事療養標準負担額」および65歳以上で療養病床に入院する患者が負担する「生活療養標準負担額」が引き上げられました。



入院時の食事療養標準負担額

	2026年5月まで	2026年6月から
食費負担	1食510円	1食 550円

※患者の所得などにより、負担額は異なります。

65歳以上で療養病床 入院時の生活療養標準費負担額

	2026年5月まで	2026年6月から
食費負担	1食510円	1食 550円
居住費負担	1日370円	1日 430円

2026年10月 パート・アルバイトなどの社会保険の適用拡大

最低賃金の上昇などを受け、2026年10月以降、社会保険 (健康保険・厚生年金) 加入の適用要件から、「月額賃金8.8万円 (年収約106万円) 以上」が撤廃されます。

*企業規模要件は、2027年以降、段階的に縮小・撤廃される予定です

2026年10月から 社会保険加入の適用要件

- ☐ 週の所定労働時間が20時間以上
- ☐ 2カ月を超える雇用見込みがある
- ☐ 学生ではない
- ☐ 従業員数51人以上の事業所に勤務している*

2026年8月から

高額療養費制度が 変わりました

高額療養費制度は、医療機関に支払った医療費が高額になった場合に、所得区分ごとに定められた上限額を超えた金額が支給される制度のことです。2026年8月から、制度全体の持続可能性の確保の観点により、低所得の方の負担に配慮しつつ、月単位の自己負担限度額が見直された一方、「多数回該当」の金額を維持し、新たに「年間上限」を設けることで、長期療養者や低所得者へのセーフティネット機能が強化されました。



POINT 1 自己負担限度額の見直し

制度全体の持続可能性の確保の観点から、低所得者の負担に配慮しつつ、1人あたり医療費の伸びに応じて月額負担上限額が引き上げられました。

CHECK 多数回該当は従来の金額を維持

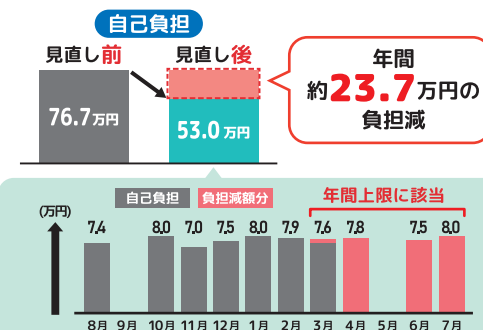
療養を受けた月以前の1年間に、3カ月以上の高額療養費の支給を受けた（限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む）場合には、4カ月目から、「多数回該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。今回の見直しでは、長期療養者への負担増とならないよう、金額は維持されました。

POINT 2 年間上限の新設

年間とは、8月から翌年の7月までを指します

新たに自己負担限度額の**年間上限額**が新設されました。これにより、月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、超えた分が償還払いで支給されます。たとえば、毎月一定の医療費が発生しているにもかかわらず、多数回該当にならなかった右のケースでは医療費負担が軽くなる場合があります。

70歳未満で標準報酬月額28～50万円の場合



2026年8月以降の高額療養費の自己負担限度額

70歳未満の場合 〈〉内は多数回該当の場合

所得区分	月額上限	年間上限※1
標準報酬月額 83万円以上	270,300円+(医療費-901,000円)×1% (140,100円)	1,680,000円
標準報酬月額 53～79万円	179,100円+(医療費-597,000円)×1% (93,000円)	1,110,000円
標準報酬月額 28～50万円	85,800円+(医療費-286,000円)×1% (44,400円)	530,000円
標準報酬月額 26万円以下	61,500円(44,400円)	530,000円※2
低所得者	36,900円(24,600円)	290,000円

70歳以上75歳未満の場合 〈〉内は多数回該当の場合

所得区分	月額上限 (世帯ごと／入院含む)		年間上限※1
	個人ごと／外来		
現役並み所得者	標準報酬月額 83万円以上	270,300円+(医療費-901,000円)×1% (140,100円)	1,680,000円
	標準報酬月額 53～79万円	179,100円+(医療費-597,000円)×1% (93,000円)	1,110,000円
	標準報酬月額 28～50万円	85,800円+(医療費-286,000円)×1% (44,400円)	530,000円
一般	標準報酬月額 26万円以下	22,000円 年間上限216,000円	61,500円(44,400円) 530,000円※2
低所得者	住民税非課税Ⅱ	11,000円 年間上限96,000円	25,700円(24,600円) 290,000円
	住民税非課税Ⅰ 所得が一定以下	8,000円	15,700円 180,000円

※1 年間上限額は毎年8月から翌年7月までの12カ月間の合計を対象とし、上限額を超えた分が償還払いされます。

※2 標準報酬月額が15万円以下であることが確認できた方は、年間上限41万円を適用し、2027年8月以降に償還払いします。

2027年8月から所得区分の細分化等が予定されています

2025年度

医療費分析

1人あたりの医療費が過去最高額に

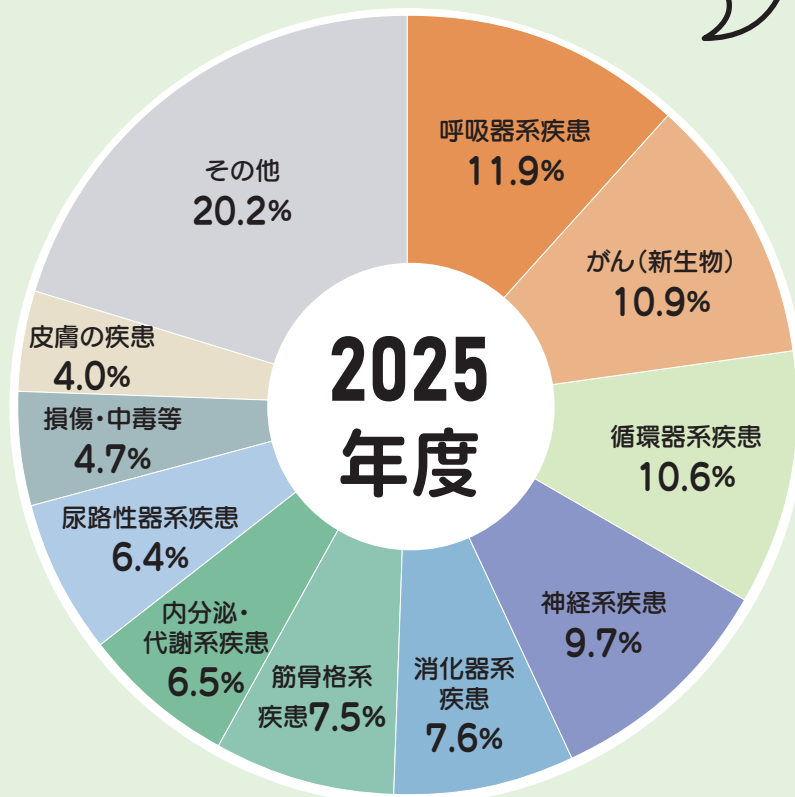
2025年度の医療費は、全体で前年度比約8千万円（7.2%）の増加となる12億4千万円となりました。

1人あたりの医療費は33万8,363円となり、前年度比2万9,211円（9.4%）増加し、過去最高額となりました。



医療費構成比

医療費の上位は
呼吸器系、がん、循環器系に



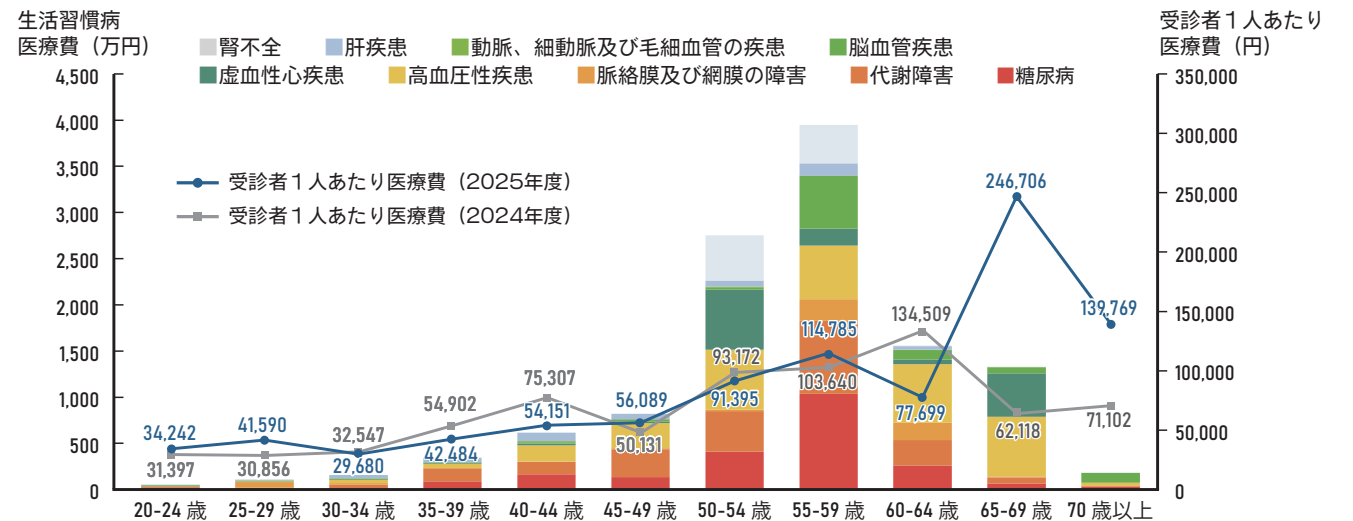
全体の医療費では、前年度比で循環器系疾患、神経系疾患、筋骨格系疾患、消火器系疾患等の割合が増加しました。

被保険者本人は、循環器系疾患の割合がもっとも高く、前年度比3.6ポイント増加しました。次いでがん、神経系疾患、消化器系疾患の割合が高くなっています。

家族（被扶養者）については、呼吸器系疾患が前年度比で4.3ポイント減少となったものの、依然としてもっとも高い割合となりました。その他、筋骨格系疾患、消化器系疾患などが上位を占めました。

生活習慣病医療費・被保険者1人あたり医療費（年齢層別）

生活習慣病にかかる医療費は、40歳ごろから上がりはじめ、50代で急激に増加しています。糖尿病、高血圧だけでなく、虚血性心疾患や脳血管疾患、腎不全などの重大な病気の割合が増えるのが特徴です。重症化させないためには、早期受診が必要です。



血糖・血圧・脂質の有所見率（受診勧奨レベル以上該当者の割合）

健診の結果、医療機関への受診が推奨される「受診勧奨判定値」以上の人の割合は、血糖・血圧で全国平均を上回る結果となりました。また、血糖・血圧については、前年度比でも増加しています。該当した方は、ただちに受診し、医師の指示に従いましょう。

受診勧奨判定値

血糖

- 空腹時血糖 126mg/dl以上
- HbA1c 6.5%以上

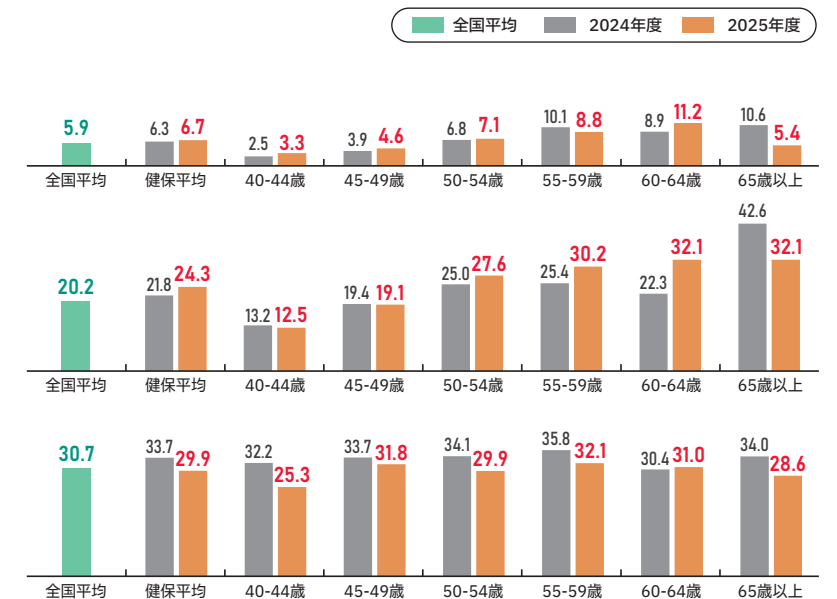
血圧

- 収縮期(最高) 140mm/Hg以上
- 拡張期(最低) 90mm/Hg以上

脂質

- 中性脂肪 300mg/dl以上
- HDLコレステロール 34mg/dl以下
- LDLコレステロール 140mg/dl以上

被保険者（40歳以上）



被扶養者のみなさん、健診を受けていますか



「家事や育児、介護で忙しい」「健康面は問題ない」などの理由から、被扶養者の方は健診を後回しにしがちですが、生活習慣病の多くは、自覚症状がほとんどないまま進行するため、早期発見が大切です。健診を毎年受ければ、体のわずかな変化にも気づくことができます。



年に1回の健診で健康状態を確認できます



健診は1年のうちで半日程度です

病気になったら、治療のための通院や入院などに長い時間を要するだけでなく、金銭的な負担も増えてしまいます。健診を受けて病気の芽を早めに摘んでおきましょう。



病気を早期発見するための健診です

自分では健康だと思っても、自覚症状がないまま進行している病気はたくさんあります。健診を受けて早期発見できれば、早めに治療や生活習慣の改善に取り組めます。



通院での診察と健診は別物です

持病などでの通院は、原因となる病気や不調を訴えた箇所の診察・治療が目的です。それに対し、健診の検査項目は多岐にわたり、体の状態をチェックしてくれます。

予約はお早めに



職場で健診を受けられる被保険者とは違い、被扶養者は自分で予約をとる必要があります。「予約をとり忘れて受けそびれた」「希望の健診機関や日時が埋まってしまった」といったことのないよう、健診の案内が届いたらすぐに予約をとりましょう。



特定健診はメタボリックシンドロームのリスクを確認し、生活習慣を見直す機会でもあります。被扶養者のみなさんも年に1回はご自身の健康をチェックしましょう。

さっそく健診を予約するわ



健康家族をめざそう!



受けていますか?

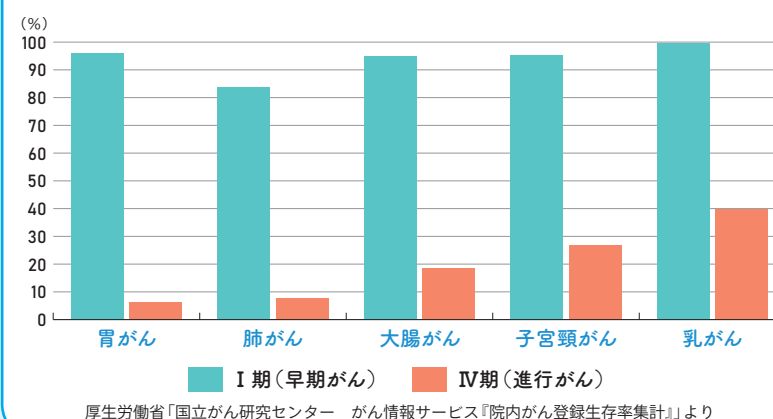
がん検診

がんは日本人の死因第1位を占める病気です。日本人の3人に1人ががんで亡くなり、2人に1人が一生のうちに一度はがんにかかるといわれています。一方で、医療技術の進歩により、早期に発見できればがんは治せる時代になってきました。

「がん検診」で早期に発見・治療できれば、完治も可能

早期がんの多くは自覚症状がなく、無症状のまま進行します。症状に気づいたときには、すでに進行していたというケースが少なくありません。そこで、「症状のない健康な人」を対象にがんの可能性を調べる検査が「がん検診」です。早期にがんを見つけて治療できれば、完治の可能性が高まるだけでなく、治療にかかる費用や時間などの負担も軽くすることができます。

検診がん種別の病期別 5年相対生存率 (2014年診断症例)



早期に発見できれば...

胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんは90%以上が、肺がんは80%以上が治ります!

だからがん検診が大事!



ニッペ健保では、「がん検診」の補助を実施



当健保組合では、がんの早期発見・治療のために、がん検診の補助を実施しています。ぜひ積極的にご活用ください。

ニッペ健保のがん検診補助 [各種補助は年一回限りとなります]

種類	内容	対象年齢・補助金額ほか		
		本人	家族	任意継続本人
乳がん	マンモグラフィーまたはエコー	20歳以上 5,000円までの実費を補助 ※家族は被扶養配偶者		
子宮頸がん	細胞診 郵送検診			
肺がん	胸部X線	30歳・35歳以上 無料 定期健康診断時に実施	35歳以上 5,000円までの実費を補助 ※大腸がんは郵送検診 (無料) もあり	
胃がん	胃部X線			
大腸がん	便潜血			
前立腺がん	血液検査PSA	50歳以上 無料 定期健康診断時に実施	50歳以上 1,500円までの実費を補助	

接骨院・整骨院で健康保険が使えない!?

なぜ!?



健康保険の適用範囲は限られています

接骨院等で健康保険の使用が認められているのは限られた場合だけです。健康保険を使って施術を受けても、後日、健保組合の審査によって健康保険適用外であることが判明した場合は、全額自己負担となることもありますので、ルールを理解しておくで安心です。

健康保険が 使えるとき

外傷性が明らかな
**骨折※ 脱臼※
打撲 捻挫 肉離れ**

※応急処置の場合を除き、
医師の同意書が必要です。

②上記の場合でも、医療機関
で治療中の負傷には健康保
険が使えません。また、通
勤中や勤務中の負傷には労
災保険が適用されます。



健康保険が 使えないとき

左記の負傷以外の場合

- 例
- ・単なる疲れ、慢性的な
筋肉疲労や肩こり
 - ・スポーツ後の筋肉疲労
 - ・病気の後遺症などの慢
性病、リウマチ・関節
炎などの慢性的な痛み
…など



白紙の書類にサインしないで!

接骨院等の施術費は、原則として患者が全額支払ったあと、健保組合から療養費として払い戻しを受けます。ただし、例外的に柔道整復師が患者に代わって申請を行う「受領委任払い」も認められています。

受領委任払いには、必要書類（療養費支給申請書）への患者本人のサインが必要です。傷病名・日数・金額などの記載内容に誤りがないことを確認してからサインをしましょう。

トラブル防止の
ためにも
よく確認を!



長期間の施術を受けている方などへは、健保組合からの照会が行われます

健保組合では、接骨院等からの請求内容を確認しています。長期間や頻繁に施術を受けている場合、また負傷原因が不明確な場合には、施術内容について電話や文書で照会させていただくことがあります。保険料を適切に使うための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

第三者行為にあったとき

問題

次のうち、健康保険を使って受診したときに、健保組合に届け出が必要な場合はどれでしょう?



答えは
全部!

交通事故など、第三者(他人)の行為が原因で病気やけがをしたときは、健康保険を使って治療を受けることができますが、必ず健保組合への届け出が必要です。健保組合は加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、負担した医療費は後で加害者に請求します。

第三者行為にあったときは…

1. 警察に連絡し、 加害者を確認

できるだけ冷静になって、**どんな小さな事故でも、必ず警察に連絡しましょう。**加害者の氏名・住所・連絡先などを運転免許証などで確認してください。

2. 医療機関を 受診

目立った外傷がなくても、脳や骨などに損傷を受けている場合があります。**早めに医療機関を受診し、診断書・領収書もらいましょう。**

3. 健保組合に 連絡

健康保険を使った場合は、健保組合に必ず連絡してください。「第三者行為による傷病届」「交通事故証明書」などを提出していただきます。

示談に ご注意!

加害者との話し合いで示談をしてしまうと、**健保組合から加害者に請求すべき費用を請求できなくなる場合があります。**示談をする場合は、事前に健保組合にご連絡ください。

こんなときは

健康保険が使えません

業務中や通勤時にけがをしたときは、労災保険(労働者災害補償保険)が適用されます。健康保険を使うことはできませんのでご注意ください。

健康に関するあらゆるお悩みは

こころとからだの 健康相談に ご相談ください

相談
無料

保健師、看護師、小児科医、
カウンセラー等が
あなたのご相談にお答えします

日本ペイント健康保険組合の健康相談は、加入者のみなさまが、通話料・相談料
無料で利用できる便利なサービスです。

相談内容などのプライバシーは厳守され、会社に報告されることもありません。
安心してご利用ください。



相談サービス番号一覧

サービス番号

1

病気やけが、育児や介護などのご相談は…

電話健康相談(からだの電話健康相談)

年中無休・24時間対応

サービス番号

2

お近くの提携カウンセリングセンターをご案内

面接によるメンタルヘルスカウンセリングの予約窓口

(お1人年間5回まで無料。6回目からは有料)

受付時間: 月～土曜日 午前10時～午後8時(日・祝日・年末年始は休み)

WEB予約はこちら

<https://socio.my.site.com/HealthReception/s/>
専用ダイヤル番号とパスワード(専用ダイヤル番号下6桁)をご入力ください。



サービス番号

3

その場でカウンセラーに相談する

電話によるメンタルヘルスカウンセリング(こころの電話健康相談)

受付時間: 月～土曜日 午前10時～午後10時(日・祝日・年末年始は休み)

サービス番号

4

希望の時間に相談したいとき

電話によるメンタルヘルスカウンセリングの予約窓口

受付時間: 月～土曜日 午前10時～午後6時(日・祝日・年末年始は休み)

サービス番号

5

あなたやご家族が重篤な病気にかかったら

ベストドクターズ・サービス(名医紹介サービス)

受付時間: 月～土曜日 午前10時～午後9時(日・祝日・年末年始は休み)

専用
ダイヤル

電話番号は本誌またはホームページをご確認ください

24時間受付

プライバシー
厳守

通話料・相談料は
無料

年中無休



WEB からの相談はコチラ

<https://familycare.sociohealth.co.jp/>

ログインキー「専用ダイヤル番号をご入力ください」



海外 からはコチラ

コレクトコール

電話番号は本誌またはホームページをご確認ください

各サービスの
詳細はコチラ

